

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第4回中小企業・小規模企業振興基本計画策定委員会
日時	令和5年1月26日(木) 10:00 ~ 11:45
場所	芦屋市役所 公光分庁舎 南館 2階会議室
出席者	委員長 定藤 博子 職務代理 黒野 秀樹 委員 永瀬 隆一 橋本 周三 平野 雅之 山本 貴史 計倉 浩寿 四方 弘道 幟建 由佳
事務局	大上市民生活部長、平見地域経済振興課長、大久保商工観光・農林担当係長
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画(原案)へのブリックコメント及び市の考え方
- (3) 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画(原案)
- (4) 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画(原案)概要版

3 審議内容

- (1) 開会
- (2) 議題 中小企業・小規模企業振興基本計画（原案）へのリックコメント及び市の考え方について

阪南大学 経済学部 准教授 定藤 博子（以下 委員長）

みなさまおはようございます。今回もどうぞよろしく申し上げます。

ただいまより、第4回芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画策定委員会を開会いたします。それでは、議事に入ります前に、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

芦屋市役所市民生活部地域経済振興課長 平見康則（以下 平見課長）

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

はじめに会議成立要件等の確認になります。委員9名中、本日9名全員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。また、会議につきましては原則公開となっております。会議録につきましても、個人情報などの非公開事由に該当する部分以外は、原則公開といたしますので、よろしくお願いいいたします。本日傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。委員長このまま議事の進行をお願いいたします

委員長

ありがとうございます。それでは、議事を進行して参りたいと思います。

議題の説明としては、「芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果についてです。事務局からの説明後、皆様よりご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。

平見課長

「芦屋市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について説明

委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆さまからご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいいたします。

芦屋市商工会 会長 永瀬隆一（以下 永瀬委員）

このA・B・C・Dの判断は事務局がされているのですか。

平見課長

事務局がこうではないかという事で考案させていただいております。もちろんご意見をいただいて変えることは可能となっております。

永瀬委員

Aってよっぽどだと思いますが、Bはまあまあ聞いておこうかぐらいで、Dになると取るにも足りないぐらいの感覚の答えですか、これは。

平見課長

Dでもいろいろありまして、「計画に直接関係がないため、ご意見として賜ります。」というレベルのものもありますし、基本的には盛り込まれているとか方向性がちょっと違うという説明のDという事もあります。

芦屋市役所市民生活部長 大上勉（以下 大上部長）

少し補足させていただきますと、市としても議会でも議論になる部分で、言葉でお返しするだけではなくて、数値的グループ分けのようなものなのですが、この計画に関わらず市のいろいろな計画策定の機会には、市民の皆様にも前もってご披露し、ご意見を賜るという市民参画協同の取り組みとしてパブリックコメントがございまして、法律とか具体的なところまで決まっているのではないのですが、本市の市民意見徴収の取扱区分としてA・B・C・Dというのが決まっております。永瀬委員よりご指摘いただきましたとおり、Dと付くだけで門前払いみたいなことになるのは決して本意ではございませんでして、例えば2番はDか、もしくはちゃんと本文の内容に触れながらお返ししているのでもいいかなというのは事務局の中でも悩んだところでございます。どちらかというDというのは、具体的な取組の実施を求めておられたり、この人数をこうすべきとか、もっと言えばそもそものこの計画の範疇を超えて市の市政全般とか国政や社会情勢に対しての意見をいただく場合の取扱いであり、当該計画に関連づけてCでもいいかなというのが今の事務局のご提案でして、原案のここにこう書いてありますとか、できる限り真摯に受け止めて、ありがたいご意見として取り込もうと思いつつも、無理やりここに書いていますって持って行ってCとしても不誠実かなという事もございまして、全体の計画の目的をお示ししてお答え申し上げておりますので、Cとさせていただいてもいいのかなというところです。

永瀬委員

確認したかっただけです。

兵庫県阪神南県民センター 副センター長 計倉浩寿（以下 計倉委員）

このプランの中でこの二つ目のパブリックコメントに対して捨う所が無いのかって
いうと、そうではないと思います。要約の資料の一番最後に基本方針が6つありますが、
最後の地域ぐるみでの事業者支援がありますね。事業計画の支援とかも入れていただい
ておりますので、こういう事をしながら芦屋の強みについて行けず、脱落しそうなと
ころもいろんな手法でフォローして応援しますよというようなことは思想としてあると
思いますので、Bでもいいのではないかと思います。もう一言いうと、今更計画を修正
しろと言うつもりはありませんが、最終盤を見せていただいて、芦屋らしさ、この強み
を出そうというのが、かなりウエイトが出てきたかなと思います。その一方でもう一つ
の特色であったこの地域ぐるみで、この地域の社会を支える中小企業や小規模企業を地
域ぐるみで支えていこうという最後の6番のトーンが薄まったのではないかと、6番も
大事にしたいので、合わせ技で行けばあまり強がりと言われなくてもいいのではないか
と思います。

委員長

ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。何かございましたら。

平見課長

この2番目につきましては区分をどうするかということで、回答的にはこのような形
のままでいいのかなと思いますが、委員のおっしゃっていただいていた地域、市民、企
業、関係団体及び市が一体となって支援していくと書いておりますので、そういった意
味ではBでもいいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。

大上部長

文面の中にも例えば基本方針 6 でもお示ししておりますようにというような言葉を
書き入れて、より具体的に少しでもお示しできれば、BまたはCで良いかと思ひます。

委員長

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

コア・サポート株式会社 黒野秀樹（以下 黒野委員）

委員の方から意見いただいたのを聞きながら、私も意見を出した方の気持ちになって
考えますと、この市の考え方、取扱区分は当然公開で意見を出された方も確認されるわ

けですよね。そうするとかたやBで、かたやDというとなんでこれだけ違うのという話になるのではないかと。やはり内容的にご指摘いただいた文を受け止めるという事で言いますと、Bの参考にしますという捉えの方が市としても真摯な態度でお返ししていますというようなところ、いわゆるコミュニケーションですので、問いに関する答えとしてはあまりギャップがあると問題を生じるリスクがあるのではないかというふうに判断しました。

委員長

ありがとうございます。

兵庫県信用保証協会 阪神事務所所長 山本貴史 (以下 山本委員)

一般論で教えていただきたいと思ひまして。4つの区分A・B・C・Dで今回は2人で2件の意見でしたけれども、100件200件といったもっと件数が多い時のA・B・C・Dの構成比と申しますか、今回Bが1件、Dが1件で数が少ないものですから、よりDが目立ってしまうのかと思うのですけれども、一般的にはどのような感じなのでしょう。

平見課長

一般的というのは計画によっていろいろな意見がございますので、特にそういう決まりごとはありません。基本的にはB・Cが多いのかなというふうに思っております。Dはどちらかというとならば計画に関連性のない事が書いてあった場合に多いと感じております。Aの原案の修正につきましても、本格的な修正というのはあまりありませんが、言葉を少し加えたり、言葉を修正したりというAはよくあります。

山本委員

おっしゃっていただいたとおり、2番目の方からすると私はDかという感じになるので、その方の気持ちを汲んでいる方が良いのかなと思ひます。

委員長

ありがとうございます。

永瀬委員

1と2の意見の内容がどちらも廃業率に驚いたという事が共通していて、そういう意味ではこの数字を見るまでは誰も知らない話で、よくお店が変わっているなど感じているとは思ひますが、その理由を追及して、本当にそれを止めないといけないのかですよ。廃業率が高いけれども創業率も上がっているわけですから、新しいお店が入って

いるので、これがいいことなのか悪いことなのかは検討が必要なのだけれども、2番の人が市の姿勢に対して言う事までは別問題なので、この部分がDなのかなと思うのですが、それは回答として書いていないので、BかCに置いておいた方が良くと思います。あくまでも廃業率に対しての指摘あるいはその検討の要望としたら的外れでもないのかなと。後半部分が的外れかなというところだと思います。

委員長

ありがとうございます。そうですね。

大上部長

何度か申し上げておりますが、初めての計画ですので、パブリックコメントを何件ほどいただけるのかというのも大変危惧しておりました。ちなみに今回同時期に策定を進めております他の計画でのパブリックコメントへのご意見を賜る会議に複数入っております。男女共同参画推進計画という人権課題への計画は25件位で、もう一つの消費者教育推進計画は、15件位でしたか、ただ、それらは既存の計画が第4次とか第2次とかございまして、これまでの取り組みの経過を踏まえて策定を進めてきた計画です。25件でもまだまだ少ないというご意見もあるのですが、そういう所を考えますと、まず2件いただいた、そしてご議論いただいています2件目の方でいえば例えば本当にご苦勞されている個人商店の方、もしくはその苦勞を見ているお客様なのか、もしかしたら市外から訪れた方ということもあり得ます。という意味では2件といえどもその背景にある所というのは永瀬委員からご意見を頂いたように今後の取り組みにおいてもしっかりと受け止めないといけないと思いますし、少なくとも分析とか状況把握というのは、これから努めていかないといけないというのは、No.1、No.2とも共通して考えていくところでございます。他の計画でもDにせざるを得ない、国がもっとこうしないと、というようなご意見という場合はDというのもあり得ますが、ここの部分についてはそういうご意見も含めてまずは知っていただいたり、関心を示していただいたという事を糧にしまして、しっかりと理解いただけるように、基本方針6の所をしっかりと進めていくというお答えの形を整えさせていただけたらとご意見を伺っていて感じました。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。まずは最初の計画ですのでより広く理解を求める必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。この取扱区分につきましては再度検討するとかということでもよろしいでしょうか。

平見課長

Bにというご意見が多数ありましたので、Bにさせていただこうかと思います。部長の方からありましたように基本方針 6 でお示ししているというようなところも加えさせていただこうと思っております。

委員長

ありがとうございます。

大上部長

パブリックコメントに付随してという事で、ご提案といたらおかしいのですが、お願いしたいことがございます。今後計画が無事に出来上がった後に発信していくことも我々の責務でありまして、その時にいろんな立場のいろんな事業者の方がいらっしゃいますので、この計画を見ていただきたいと思いつつも、まずはとにかく第一歩という中で、こういう計画ができたんだ、こういう計画って何のためっていう事に関心を示していただき、ぱっと手に取っていただけるような要約版みたいな物を工夫するようにしているのですが、ここの中でも1ページ目の表紙にNo.2の答えの中にもあえて触れたのですが、この計画を策定する意味というのをしっかりと載せまして、中身開いていただきました時に、単に大規模商業施設とかお安さだけとかいう事よりも、芦屋らしさを大事にしていくという事をどんとお見せして、主な取り組みの所、方向性の所に本日もご意見を頂いたり先ほども補足いたしました一体となって、地域ぐるみで理解いただいて応援したいという事が見えるような表示の仕方を加える事もいいかなと思いつつも、もしお時間が許されるのであればこういう所にもご意見頂けたらありがたいです。

委員長

ありがとうございます。今おっしゃったのは要約版の方ですね。こちらでざっくり説明するというのは本編を使わないという事ですが。こちらに関しまして何かご意見がございましたらお願いします。

計倉委員

最初の目的の所を触れられたので、ここで少しだけ言わせていただこうかと思います。市民、企業、関係団体及び市が一体となって市内の中小企業・小規模企業が重要性を認識し、といった最初の出だしがあるのですが、なぜ重要かという事を、もうちょっというと、この本体の1ページにある地域社会の担い手として重要な役割を果たしているところを一文入れてはどうかと思います。

委員長

ありがとうございます。そうですね。この会議の最初の方にも実は公的な役割を果たしていたり、そういった可能性があるとか指摘があったと思いますので、重要性について少し解説といいますか、少し付け足してはどうかというご意見でした。ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

永瀬委員

その一文を入れていただく事は大変ありがたいことで、商工会としましては芦屋らしさの前に芦屋の商売人らしさというのをやっぱり考えますし、今年も新年で会員さんが集まった時に話しましたが、芦屋で商売する人らしさというのがどこに来るのかといったら、やっぱり行儀の良さとか品の良さであり、2つある意見の中で実は1番の方が我々にとっては辛辣なご意見と感じます。2番の方は言葉が荒いのできつく見えますが我々にとっては1番の方が要は店の信用とかがどうなのと。芦屋市がどれだけ応援したってその本質がなくなって無かったら潰れていくのが当然であって、今言ったように例えば儲けていようが儲けてなかりょうが協賛金出してくれといったら出してくれるお店もあるし、祭を手伝ってくれと言ったら仕事そっちのけで手伝ってくれる人もいて、この地域のためにやってくれる商売人がいらっしゃることで商工会も支援しやすいというところがありまして、目先の金だけで商売をしているような人が芦屋らしいのかなといったらまた違ってきますよね。だから市も応援するんですよと紐づけになってもらえればありがたいなとは思っています。

委員長

ありがとうございます。担い手というところが重要になってくるかと思えます。

永瀬委員

そういった意味で強がりというのが的外れではないというのは、商売がしんどくても忙しくても言われたら手伝うとか地域のためだからしょうがないなと言えるやせ我慢とか強がりも商売人のひとつの良さで、それを見ている人がいるから、また、使ってくれる人がいると思うので。そういう意味ではこの意見2つとも検討に入れてもいいかなと、先ほどおっしゃったBっていうのは賛成です。

委員長

ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

黒野委員

先ほど要約版につきまして大上部長から一般市民の方にとっても手に取ってみていただきやすいというご意見もありましたように、そうしますと、興味を持ってみようか

なという部分で言うとやはり硬すぎると思います。仮にA3の両面のサマリというふう
に考えていただいて、開いた時に華やかだな、やっぱり芦屋だなという雰囲気と言うと
芦屋川を背景に商工会のホームページのトップページにもありますように、何かこう芦
屋というのをもう少し何か、この芦屋らしさというのを真ん中に写真なりあってもいい
のかな。各外側のライン系の丸にそれぞれの項目を書いています、ちょっとこの辺も
イラスト的にですね、そんなイメージの物をやっていただくと、文字はやっぱり読まな
ければならないところがありますが、例えばご年配の70・80歳の方でもパッと見てわ
かるような、いわゆる感覚的な右脳にアピールするような、そういうふうなものもあっ
てもいいのではないかと思います。それこそ理解いただくのが一番の目的と思うので。
我々の主張はこうですというのではなくて、理解いただいて伝わると考えますともう少
し構成というのはせっかく作っていただいているのですが、対市民という事でお考えに
なるのでしたら、もう少し工夫していただくのもひとつかなと思いましたが私見を述
べさせていただきます。以上です。

委員長

ありがとうございます。イメージを伝えていくのは難しいところではございますが。

永瀬委員

それは可能なのですか。

平見課長

今回初めての計画という事で予算を使わずに職員の手で作っております。おっしゃっ
たように写真を入れる程度のレベルであればなんとかできるのではないかと考えてお
りますので、実際作成の際には検討したいと考えております。

永瀬委員

消費者教育の計画は業者を使って作成しているのですか。

平見課長

消費者教育は3次計画ですので、業者を使って作成しておりますので華やかな物には
なっております。

大上部長

前回使っている物のデータを活用するみたいな、逆に言えば前例踏襲みたいなマイナ
スに取られることもあります。本当にお写真というのもまさしくそうですし、先ほどの
地域の担い手である重要なお役目と言えば防災訓練とか秋まつりの写真とか、そういう

いろいろな所に関わっていただいて、街づくりに貢献いただいているという事が視覚的に楽しそうにわかってもらえるといいかなと思います。

永瀬委員

言葉自体の男女参画とか消費者教育に比べて企業振興という時点で市民の方が敬遠しそうなもので、1回目だから意見が2つしかなかったというよりは言葉のインパクトもあるので、この計画の名前自体変えて欲しい、それでは言えないですね。本当は芦屋のお店応援計画ぐらいで。もうそれができないのであれば黒野委員おっしゃるくらいの見やすさ、親しみやすさ、たぶんこれ意見聞いていると2つともお店の人ではない気がします。お店の人が見てこうしてくれよと出すのが本当だと思います。そういう意味では第2回以降があるのであれば、意見に対してこちらも真摯に取り組んでいる姿勢を見せるためにはせめてBでしょうね。

大上部長

事業者や商店への支援というのはとかく自己責任というところではかたられなければ計画の趣旨が伝えられていないということです。

永瀬委員

基本はそこですからね。

大上部長

事業者様の立場としてそういった御認識でいただいているうえで、まちづくりにも行政の取り組みにも連携していただいたり、貢献していただいたりという所を、お客様とか市民の方に知っていただくところが大事なかなと。それを金融機関様とか、県での支援策とかも含めてみんなに応援していきたいというところをお示しする第1歩かなと。今後伸びしろしかないと思っておりますので、例えば次回5年後の時にはパブリックコメントは応援コメントも含めて30件、50件目指すぞというようなのも目標になるような、今回のスタートかなというような気持ちでやっていきたいと思っております。

市民生活部地域経済振興課 大久保係長（以下 大久保係長）

芦屋らしさの写真を真ん中に入れるというのはすごく良い案だと思いますのでその辺りはできるかと思っております。イラストについてはどんなものがあるのか、探してみようと思っております。

永瀬委員

消費者教育の概要版を見たことはありますか。あれ見たら全然違うので驚きますよ。

大上部長

あれは講演会を実施しているお写真とかを載せていまして、計画の中身を改めて説明するというよりは、目的とこういう計画があつてこういう取組が行われていますよというような事とかを掲載しており、例えば開いた時にこの図とその背景の写真とかが真ん中にあつてとか、レイアウト上の工夫として、ここら辺は技術的にはできるのかな。

大久保係長

簡単なものであればできると思います。秋まつりなんかもお手伝いされているという事もありますので、その写真を含めても面白いとは思いました。

永瀬委員

できる範囲でいいですよ。祭より年末の火の用心の防犯とか朝から見守りで立っている人達とか。

大上部長

お掃除とか美化環境で御協力いただいていたりにしていますしね。

永瀬委員

それは好きでやっている人間が多い。防災活動とかね。

大久保係長

消防団の方とかも多いですよ。

永瀬委員

消防団も多いですよ。そういった方々の写真を使ってもらったらいいと思います。

大上部長

皆さんご存じでしょうかみたいな感じで。

山本委員

中小企業の定義ですが、私も商売柄よく見ますが、これは一般の方にはあまりここまでする必要はないのかな、これを削ればいいと思います。見開きにこれだけ大きく出す必要があるのかと思いました。

大上部長

パブリックコメント前に庁内ですとか議会への説明をさせていただいた時にも、わかっていたといっても数字を出されると、やはり芦屋市では中小企業・小規模企業の方がほとんどなのということ、そして、今回ご意見をいただきました廃業率の高さに驚きましたというふうにご指摘をいただいた、それは課題でもあるのですが、そういう気付きとか関心を示していただいて課題に結び付けるということ自体が一回目を出す意味として大きかったという気持ちです。概要版はどれかを削って等、考えられるかな。

大久保係長

商工会と相談して考えたいと思います。

大上部長

概要版は議会で承認を受ける必要があるものではないので、3月末にこれが出来上がって、4月にお披露目していく時に、いろんな場面でこれを置いていただいたり、出向いて行った時にこれで説明させていただくようなものとして使えたらいいので、年度末ギリギリまで工夫をして、できたらメールでお知らせさせていただきます。

永瀬委員

お任せします。

委員長

ありがとうございます。

黒野委員

提案ということで、これの再編集を申し上げました責任上で申し上げると、非常に重要なポイントで要約版を作っていたいただいているので、物理的にイラストとか写真を載せていく場合、どれかを削除しないといけません、その際に例えばQRコードで詳細はこちらという形で、スマホで見ていただくという、紙とデジタルと、やはりこういう世の中ですから、そういう形での工夫があればいいなと感じました。現に私どもが他府県の商工会職員について、これから言うような要件というのをサマリにして、そこでイメージがあまりわからないということでしたら、例えば動画を入れてそこに事例を入れるとか、紙とデジタル媒体をうまく工夫されてやっていくのも一つかと思いましたので、アイデア的になりまして恐縮ですが、一言付け加えさせていただきました。

委員長

ありがとうございます。そうですね。伝えたいことをどう伝えるかという事と、補足

的により詳しく知りたい方には、おっしゃっていただいているような方法があるのかなと思いました。確かに中小企業の方々の地道な地域での役割というのと、芦屋市がどう応援していくかというのを分かり易く表現されるといいのかなと思いますけれども、パンフレットを作るのは大変かと存じます。他の方がいいがでしょうか。要約版でも結構ですし、先ほどお伝え忘れたということでもお気づきになられたことがあれば。パブリックコメントでも結構です。何かご意見ございますでしょうか。

Work and place 幟建由佳（以下 幟建委員）

まだまとまっていない感じです。今整理中ですけれども。

委員長

他の方はよろしいでしょうか。それではみなさんご意見ありがとうございました。それでは一旦事務局にお返ししたいと思います。

平見課長

ありがとうございました。その他の部分にかかると思いますが、今後の流れを簡単に説明させていただきます。まず、庁内で内部の会議がありまして、その中で承認を得ます。一部は修正等、パブリックコメントの部分になってこようかとは思いますが、ありましたら修正させていただいて、市議会の委員会で報告、3月末に策定という流れになります。今後の進捗管理につきましては、計画上は特に決めていないというところではあります。何かそういった部分も必要かといった部分で、まさに商工会と相談しながらどういった形が良いのかというのを来年度に向けて相談していきたいと思っております。ですので、その辺りは未確定であるという事のご承知をお願いしたいと思います。今回、定藤委員長をはじめ委員の皆さまにはたくさんのご意見をいただきまして、また、議事の円滑な運営にご協力いただきまして、計画の策定に当たり本当に貴重なご意見ありがとうございました。今後はこの計画に基づいて我々取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。先ほどの要約版といいますが、これは衣替えをいたしまして概要版という形で作りますので、部長が申しました通り、できた段階でメールでお知らせさせていただきたいと思っております。以上につきましてこの会は閉会とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

大上部長

折角ですので何かありましたら。

平見課長

要約版の意見でしたら、いつでも言っていただいたら結構です。

永瀬委員

議会はいつなんですか。

平見課長

2月16日に所管事務調査があります。

大上部長

市行政が責任もって率先してしっかりやっついていかないといけない、これももちろんそうですが、このような計画という物が専門の方とか日頃から関係いただいている皆様に揉んでいただいたというのが、我々も自信を持って市内でも通していけるようになりますので、そういう意味では他の計画というのは大体3回の会議でここまで来ますが、この会議は本日4回目ということで、しかもその前にはコロナがありお休みがあった期間があったということで、構想から長い期間かけてできたものですので、また他の計画ともちょっと違う出し方もしていけるかと思っております。そういう意味ではまだ先の事が具体的にきちんと決まっているということでも無い分、伸びしろということでは言い訳しておりますけれども、平時の具体的な取り組みのご相談とか連携、ご支援というところでは、この会が今回で終わりましたも一緒に作っていただいた皆さま委員様、関係機関の皆さまにはお力添えをいただくことになると思いますので、折に触れてご協力いただけたらと本当に心から思っておりますのでよろしく願いいたします。

永瀬委員

平成30年に条例ができてから5ヵ年計画を作るのに5年かかっています。スタートさえしていないので、まずは進めて欲しいというところです。

大上部長

行政への苦言も含めて、地域の実情・実態を踏まえたご意見としては、議員の先生方も地域の市民の方々のお声を聴いた上でのお話のはずですので、そこは全部糧にできるように、例えば第2次の計画の時にそういう所を踏まえた芦屋ならではのものをブラッシュアップしていきます。

委員長

ありがとうございます。折角ですのでご感想でも。

芦屋観光協会 理事 橋本周三（以下 橋本委員）

パブリックコメントに対する市の考え方の回答の仕方に形式があるのかどうかわか

らないのですが、観光協会としてなんですけれども、「よく来ていただいた」という2番目のご指摘というのはよくわかります。また、市内で事業を営んでいる者としてもなるほどと思う所もあります。行政の皆さんの立場からも、我々はこういう会に出ていて本質的な事をよく伺っているのでお気持ちもよくわかるので、もう少し柔らかく、いただいたご意見にできるだけ寄り添いたいというそういう言葉尻でされた方が、今後また出した方からするとちゃんと反応してくれているという安心感と親近感を持ってもらえるような気がしますので、お立場のきっちりとした回答もあるかとは思いますが、もう少し柔らかくと言いますか、そんな感じの方が良いかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。確かに参加を促すような形の方が良いかもしれませんね。他はよろしいでしょうか。

職建委員

この計画書は現状を洗い出していくつか課題が見えてきたのでこういうふうな方向でやっていこうという感じで、若干全体的に抽象的な感じで捉えたらいいんですよね。具体的にこれしますというような事ではなく。

平見課長

一応一部事業を書いているのですが、今回初めてということで具体性については今後の協議というふうにさせていただいているところはあります

職建委員

とすると、計画で課題が出ると具体的な策が書いてあるのかなと読み手としては期待してしまうので、結局現状がいろいろ書いてあったなというふうになってしまうと思います。でも、そのスタンスということでよくわかりましたが、見た人がこういう事が理解できるように、策定段階で課題が見えてきて、それからこれに向けての取り組みを市でもやっていきますのでいろいろご意見いただきたいですだと、なるほどこういう事を今考えているんだなって現在位置がわかるので、理解しやすいと思いました。ここから先課題と書いた限りは方策をいろいろ打っていった具体的なには何するというのが次に市民が市に対して思うことだと思うので、具体的に何をしていくかという時に、事業者さんで具体的に廃業を考えないといけない状況とか、売上が伸びなくてしんどくてという人達の声を聴いて、何を欲しているのかの声を聴いて、市としてできる事、例えば高齢の方が多くてITだったりとかいわゆるチャットポットだったりとか、何のことかわからない人たちに向けて、オンライン決済もそうですけれども、わかるような講座をやってあげたら情報弱者の高齢者の人たちには良さそうだよとか、情報提供してあげる

とか、空き地の活用をこういうふうにする方がいいですよといったアドバイスをしてあげられるような機会があったりとか、逆に吸い上げるような機会があったりとか、そこでリアルな課題を聞いていって、一個ずつやってあげられることを提供していくと具体的に前に進むのかなという気がしたので、実際そういう方の声を聴いてみられて具体的な取り組みにしていくというの方がリアリティがあると思いました。でないと言っていたけどどうなったのかと終わってしまう。実際にはそういうふうなコミュニケーションが必要だと、そういう人達とそういう場を作っていかれたら芦屋市結構真剣にやってくれているとか接点を持ってくれているというふうに思われると思います。おそらく産業が発展すればまちも発展するだろうと、逆もしかりなので。相乗効果で芦屋がもっと潤っていったらいいなと活気が出ればいいなと思います。たぶんそういうふうなサポートをする事で、意外と芦屋市はやり易いと、いろいろとサポートしてくれたりするみたいよってというような取り組みの姿勢になるのではないかと思います。あと一つは課題の中に事業者さんの課題と市の課題が混在しているので、ここも市が解決するのかというものも入っているので、結構課題がありすぎて市が大変ではないかと思います。例えば品揃えの充実は市がどうやって解決するのかというのがあるので、これはたぶん具体的に言葉に落としていくと何ができるのでしょうか、市で。これに対して市で何ができるかとなってなるので、課題として持っていて市ではできないことで、違う形で事業者さんをバックアップするための例えばマッチングイベントをしますみたいなことをすると、こういう事が生まれるかもしれないみたいな具体的なイベントを考えると、集まりを考えるとかというような施策になるとと思いますが、というふうはこの課題に対して市ができる事を考えた時に絶対できない事とかがあると思います。商店街の業種の増加はどうやって市がやるのだろうかと思います。でも市ができる事は何かがある、業種を増加させるといいのか、産業が発展するのかわからないのですけれども、仮にそうだとすれば何をすれば業種が増加するのだろうかとか、というふうに具体策を考えていくと、おそらく絵に描いた餅というか言葉ではわかるけどそれでということにはならず、みんながうちはこれをして欲しいとか、こんなことしてくれるんだったら市に相談してみようみたいに分かり易くなると思ったので、ここからだと思うのですがここからが重要だと思ったので、そういうふうにはリアルな声を聴いてするといいと思います。たぶん何ができるのかというのがあるとは思いますが。市だったら何ができるのかと考えるといいと思いました。折角なのでここから具体的に進める方が良かったので。

大上部長

ありがとうございます。それは我々が日頃喧々諤々しているところでございまして、行政の方は国や県と連動しながら世の中の課題の解決に向けて、例えば高齢者の課題、子育ての課題、教育とか分野毎にいろんな支援策とか相談窓口を作ったりというような取り組みはしてきているところですが、例えば行政と言えども、いつどこで開業されて

どんなふうに工夫いただいて商売されていてどんな理由でいつ廃業していくかというのは、届出やら手続うんぬんというのがない場合は把握し得ないんですね。事業者のお店の状況だとかニーズだとかどうやって吸い上げられるかと今おっしゃっていただいた、またそのツールといいますか、その仕組み自体が。広報あしやでご相談ください、この窓口に行ってくださいとお知らせすれば繋がるのかといったらそうでもなかったり、行政の職員だけで1件ずつ今月はこの商店街にとか今月はこの町にとかずっと訪ね歩いてお店があるっていう事はやはり商工会様の存在が頼りですし、共通する目的になりえるところではあります。商工会様の会員数もそうですし市として商工会として大事にするところや新しい事業者様にもどう発信していくとかか会員繋がりネットワークを活用してどういうニーズを活用して、それに対して行政がお金なのか市民の方への啓発なのか事業者へのご支援なのか一緒にお祭りとかをやっていく事で市民の方に知っていただく事になるのかとか、いろんな手法があると思うのですが、この会でも永瀬会長からは行政との連携というところとか課題としていただいておりますので、そこはやはり商工会様とはご支援やら御協力をお願いしながらやっていく事になると思います。そこの中にお店に訪れていただくお客様、市民の方にどうお伝えするかっていうそこは行政の役割だと思いますので、そこでは他の分野と同じように、防災とか環境と同じようにお店を応援しようよって言うような、今度は地域の団体様とか、グループ様なんかができていたり繋がっていたり、この応援する仕組みが同じようにできていけば、。いろんな構想はあるのですが、まずはお知らせをして市民の皆さんと共有していただくというところからかと。もしかしたらニーズを吸い上げていくツールというのは他の分野でも特にデジタルも使いながらとか、いろいろご参考やご意見をいただけることは多いとは思うのですけれども、またそういう時にはこれからもご助言をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございました。いろいろな具体的なご意見を伺うことができたと思います。それでは第4回中小企業・小規模企業振興基本計画策定員会を終了とさせていただきます。中小企業という身近な存在は地道な活動から国際的な活動までを担っており、経済社会を支える非常に重要な組織だと思いますので、今後の芦屋市と中小企業の発展を願って閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会